

2020年4月吉日

学生各位

藍野大学短期大学部

4月以降の学事実施の際の新型コロナウイルス感染症に対する対策について

今般の新型コロナウイルス感染症の感染予防として、藍野大学短期大学部は下記の対策を行います。一人ひとりの責任ある行動と判断が感染症拡大防止につながりますので、よく読み、改めて感染症対策に万全を期するようお願いいたします。

記

1. 日常的な感染症予防に関する対策について

(1) 全体的な対策

- ①校舎出入口、各教室、教員室、事務室、トイレなど人の出入りがあるところに手指消毒液を設置しています。教室への入退室時は、手指消毒を徹底して行って下さい。また、ドアノブなど接触共有するものは定期的に消毒を行います。
- ②トイレにペーパータオルを設置していますので、手洗いのあとはしっかりと水分をふき取ってください。
- ③感染対策に関する情報は必要に応じてホームページなどでお知らせしますので、こまめに確認してください。
- ④毎朝、自宅を出る前の検温を徹底してください。

(2) 講義、演習、実習や学校生活について

- ①講義中の私語は厳禁とします。
- ②講義中も可能な限りマスクを着用してください。
- ③流行の状況によっては、急遽休講になる可能性があります。その場合、休日や長期休暇中に講義や補講などを行う可能性があります。
- ④実習中止や実習先の変更などが起こる可能性があります。実習先の確保や代替が困難である場合には、実習に代えて演習や学内実習を実施する可能性があります。
- ⑤感染した場合や感染疑いなどで欠席する場合には欠席扱いとはしません。ただし、この場合に補習授業の実施や課題提出などを行う場合があります。欠席により修学の差が生じることのないよう配慮します。
- ⑥新型コロナウイルス感染症に対応・関連する実習中止、休講等が生じた場合であっても本学において必要な単位・時間を履修して卒業・修了した者は国家試験受験資格が認められます。

- ⑦休み時間等に友達などと会話をする時は、可能な限りマスクを着用してください。
- ⑧昼食はできるだけ換気の良い場所でスペースをとって食べるようにしてください。食事中的会話は控えましょう。
- ⑨トイレでの手洗いや手指消毒を徹底してください。
- ⑩学内で体調不良になった場合は、すぐに申し出てください。

(3) 登下校時および家庭での生活における注意

- ①3つの「密」(密閉、密集、密接)は絶対に避けましょう。
(例えば、カラオケ、パチンコ、スポーツジム、クラブ、ライブハウス、ゲームセンター、映画館、居酒屋などの外食等)
- ②咳エチケットと手洗いはもちろんのこと、咳などの症状がなくても、大声で話すだけで飛沫が飛ぶおそれがあり、自分が無症状感染者かもしれないということを常に念頭に置いて生活しましょう。
- ③外出時はマスクを着用しましょう。使い捨てマスクが手に入らない場合は、ハンカチやガーゼを利用した自作のマスクも自分が出す飛沫の防止には有効です。
- ④アルコールによる手指消毒は有効であり積極的にいきましょう。アルコールのアレルギーがある場合や、アルコールが手に入らない場合は、こまめに手を洗うようにしましょう。不特定多数の人が触れるような所に触れた場合は、触れただけでは感染しませんが、その手で顔などを触った場合に感染する可能性があるため、手指消毒か手洗いをしてください。
- ⑤一人暮らしの場合、家族との連絡を欠かさないようにしておくと同時に、少なくとも数日間、出歩かなくても良い程度の食料、水は確保しておきましょう。
- ⑥睡眠と食事は抵抗力をあげるのに最も重要であり、規則正しい生活を行きましょう。
- ⑦人が少ない場所で、屋外などに出かけるのは全く問題ないので、散歩などで気分転換を図ることも心がけましょう。
- ⑧長期間休みとなっても旅行(特に海外)は控えましょう。

(3) 以下に該当する場合は自宅待機とします。必ず登校前に学校に連絡してください。

- ①毎朝の検温で37.5℃以上の発熱があった場合
- ②花粉症など既往の疾患以外で、鼻水、くしゃみ、咽頭痛、咳、痰などがある場合
- ③同居の家族等が感染し、濃厚接触者であることが疑われる場合は、本人の症状がなくても自宅待機とする。

連絡先：茨木キャンパス（第一看護学科・専攻科） 072-626-2361
 青葉丘キャンパス（第二看護学科） 072-366-1106
 ※事務対応可能時間 平日 8：45～

(4) 自宅待機中の取り扱い

- ①自宅待機は欠席扱いとしません。この場合、補講の実施や課題などを与えることがあります。
- ②毎日、担当教員と電話で連絡を取ってください。
- ③症状が4日程度（持病のある者は2日程度）続く場合は、主治医か居住地の相談窓口で電話連絡し指示を仰いでください。また、その結果を担当教員に報告してください。
- ④上記③以外でも、症状が重くなった場合（高熱、激しい咳、強い倦怠感、呼吸困難など）は直ちに担当教員に電話連絡してください。
- ⑤4日未満のうちに解熱し、症状がなくなれば、自宅待機を解除し翌日より来校を認めます。ただし、実習の場合はさらに自宅待機を延長することもあります。

以上